

**第3次山形県特別支援教育推進プラン  
資料**

**山形県教育委員会**

目次

□

□

□

□

□

□

□

# 第2次山形県特別支援教育推進プラン

20 10 20 24

## 現状と課題

( )

## 国の動向

24 7

( )



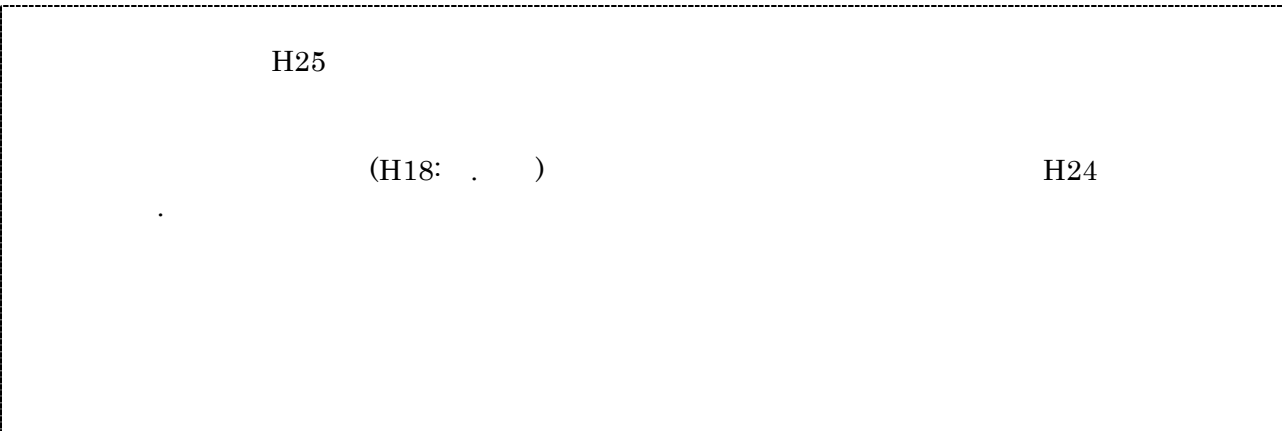
平成 24～25 年度「特別支援教育推進プラン検討委員会」  
5年間の成果と課題の検証 今後5年間の基本的な考え方と具体的な取組み



平成 25 年 12 月「第 2 次山形県特別支援教育推進プラン」  
(平成 25～29 年度)

### <基本目標>

- ◎ 障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する。
- ◎ インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえて特別支援教育を推進する。
- ◎ 障がいの有無やその他個々の違いを認識し、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成をめざす。



## 【施 策 一 覧】

( )

### 1 周知・啓発の推進

- 障がいのある子どものライフステージに応じて、保護者や広く県民への周知・啓発を行い、特別支援教育への理解を深めていきます。
- 福祉・医療、保健・労働等の関係機関や市町村教育委員会等との連携を図りながら、インクルーシブ教育の考え方を踏まえた特別支援教育の推進について、広く周知・啓発を図っていきます。

### 2 医療・保健・福祉等と連携した就学前からの支援

- 医療、保健、福祉機関との連携のもと、幼稚園・保育所等が幼児及び保護者を適切に支援し、円滑な就学とその後の一貫した支援につなげていく体制を整備します。
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場への円滑な就学や継続的な就学支援につながる早期からの相談体制を整備します。

### 3 小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

- 学校経営の重点として特別支援教育を位置づけ、全教職員の適切な理解のもと、校内支援体制を強化し、通常の学級及び通級による指導、特別支援学級の充実を図ります。



#### 4 特別支援学校における教育の充実

- 障がいの重度・重複化、多様化に対応し、一人ひとりの自立と社会参加をめざした取組みを一層推進します。
- 「山形県特別支援学校再編・整備計画」を着実に推進し、特別支援学校の諸課題の改善を図ります。

#### 5 社会参加に向けた支援

- 共生社会の実現をめざし、障がい者の職業自立・社会参加に向けて、キャリア教育や職業教育、進路指導の充実を図り、職業生活及び地域社会への移行を推進していきます。
- 学校生活から社会生活への円滑な移行や職場への定着に向けて、労働や福祉等の関係機関や地域社会との連携をさらに深めていきます。

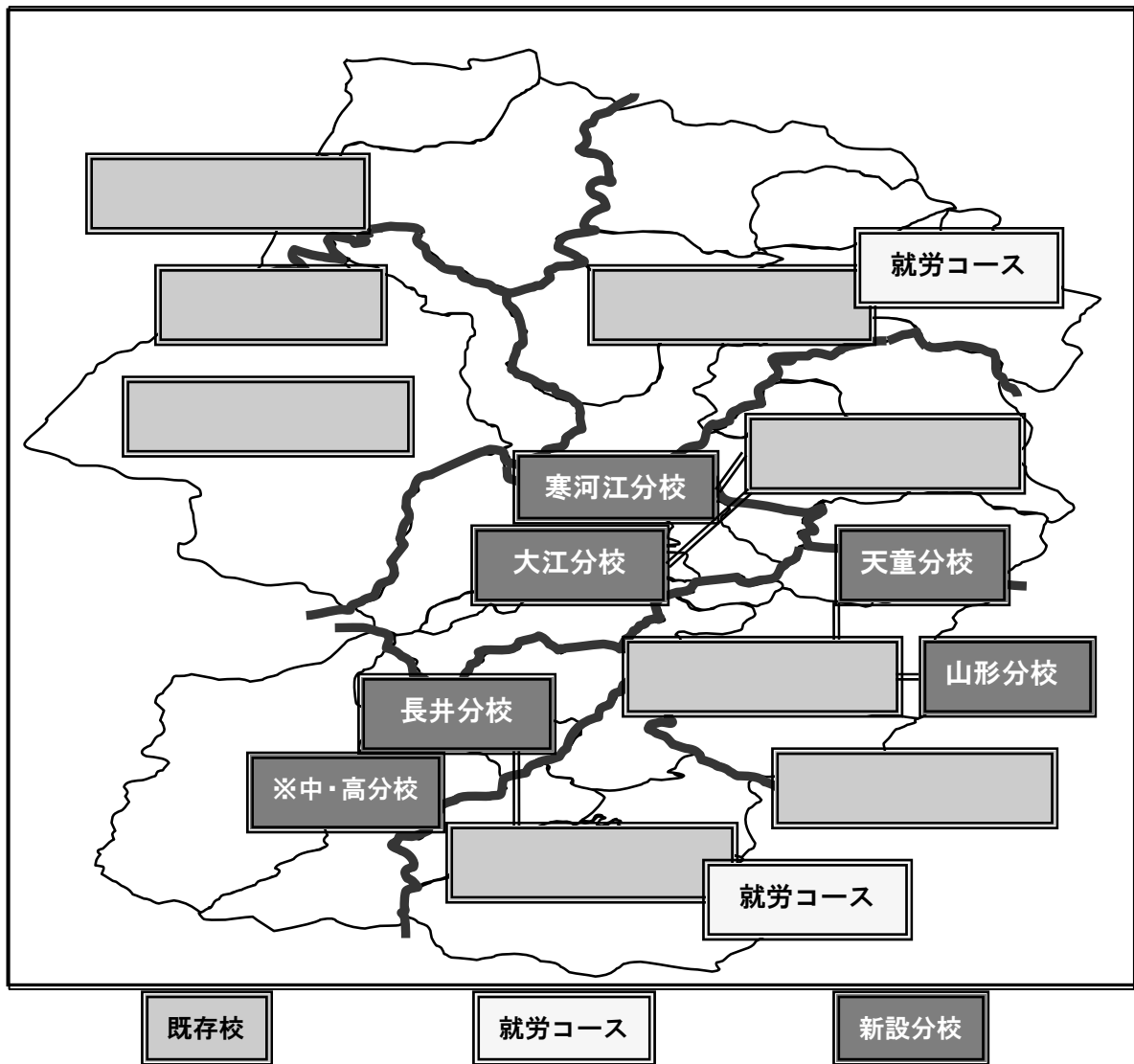
#### 6 教員の専門性の向上

- 多様な学びの場で特別支援教育が充実していくよう、すべての教職員に対して特別支援教育の研修受講を推進します。
- 管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任等、特別支援教育を推進する上で重要な担い手となる教職員の、職種や校務分掌に応じた専門性の向上を図ります。

★「山形県特別支援学校再編・整備計画」の推進

- 知的障がい特別支援学校の整備（校舎増築等・分校設置）
- 知的障がい特別支援学校高等部への「就労コース」の設置
- 視覚障がい、聴覚障がい特別支援学校の再編・整備
- 専攻科の再編
- 寄宿舎の効率的な運営
- 老朽化した校舎等の改築
- 「県立こころの医療センター(仮称)」への分教室の設置

知的障がい特別支援学校の再編・整備（～H29）



山形県教育庁義務教育課特別支援教育室

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1

TEL : 023-630-2867 FAX : 023-630-2774 E-mail : [ygimu@pref.yamagata.jp](mailto:ygimu@pref.yamagata.jp)

**山形県特別支援学校再編・整備計画**

～知的障がい特別支援学校の再編・整備を中心に～

**概要版****平成20年10月 「山形県特別支援教育推進プラン」**

## ☆ 特別支援学校の整備

【目標】 障がいの種別を超えた一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応える特別支援学校を整備する

【基本的な考え方】

(1)居住地のできるだけ近くに整備 (2)専門性の維持・向上 (3)障がいの重度・重複化や多様化に対応

**平成23年7月～24年9月 特別支援学校再編・整備検討委員会**

現状・課題

～特別支援学校の再編・整備～

- ◆ 知的障がい特別支援学校児童生徒数の増加
- ◆ 遠距離通学の負担
- ◆ 教室不足と施設設備の狭隘化
- ◆ 一般就労希望生徒の増加 など

**平成24年9月 「特別支援学校の再編・整備の在り方について」 検討委員会報告書****平成25年3月策定予定 特別支援学校再編・整備計画**

◎ 計画期間：平成25年度から平成29年度までの5年間

## I 当面の課題への対応

- 1 知的障がい特別支援学校の整備
- 2 知的障がい特別支援学校高等部の職業教育の充実

## II 長期的な課題への対応

- 1 視覚障がい、聴覚障がい特別支援学校の在り方
- 2 寄宿舎の効率的な運営
- 3 老朽化した校舎等の改築

当面は、早期に対応が必要な知的障がい特別支援学校の整備等を優先的に進め、長期的な課題については、計画期間の後半に具体的に検討を行い、方向性を明らかにしていく。

# 特別支援学校の再編・整備

～知的障がい特別支援学校の再編・整備を中心に～

- 2 知的障がい特別支援学校高等部の職業教育の充実

### 現状・課題

- (1) 職業教育の充実と就労支援の必要性  
 障がい者の自立と社会参加に向け、平成25年4月から障がい者の法定雇用率が引き上げられることとされており、特別支援学校においても、一歩就労に向けた職業教育の一層の充実と職場移行や就労に向けた支援が必要である。また、地元では、地元での就労を希望するケースがほとんどであり、居住地に近い学校で職場移行や就労支援を行う必要がある。
- (2) 一般就労を希望する生徒の増加  
 知的障がい特別支援学校高等部の一般就労を希望する生徒は、約10年前まではほとんどいなかったが、ここ数年は10名を超えており、今後も増加が見込まれることから、一般就労をめざす教育を充実する必要がある。

### 具体的対応

- (1) 県内4地区への「就労コース」を検討・設置  
 村山地区、庄内地区にある高等通商学校に加え、最上地区と置賜地区の特別支援学校高等部に一般就労を目指すコースの計画期間中の設置に向けて、検討する。  
＜設置に向けた主な課題＞  
 就労に向けた職業教育を重視した教育課程の作成、施設整備の整備等  
 ＊ 他の高等部への就労コースの設置については、地域のニーズや就労コースの成果を踏まえて検討
- (2) 地元での就労を支援する体制の充実  
 ① ハローワーク、障がい者就業・生活支援センター等就労を支援する関係機関との連携強化  
 ② 就労に向けた支援の充実  
(例) 学校と受入事業所で構成する「支援の台」等ネットワークの構築、事業所向けの学校見学会の開催など

### 知的障がい特別支援学校の再編・整備年次計画(H25～H29)

	H25	H26	H27	H28	H29	
1 知的障がい特別支援学校の整備	村山特別支援学校 実務設計等 置賜特別支援学校 本校化 (飯沼) 校舎改修工事 プール工事 山形分校 校舎改修工事 障校 天童分校 校舎改修工事 障校 <小・中・高> 置賜分校 校舎改修工事 障校 大正分校 実務設計 校舎改修工事 障校 <特別・特別> 障校 校舎改修工事 障校 <小・中・高> 置賜分校 校舎改修工事 障校 <特別・特別>	校舎増築工事 屋内運動場・プール工事 校舎改修工事 校舎改修工事 校舎改修工事 実務設計 校舎改修工事 校舎改修工事	クラウド 整理工事 外構工事 障校 障校 障校 障校 障校 障校 障校 障校 障校	障校 障校 障校 障校 障校 障校 障校 障校 障校 障校 障校	障校 障校 障校 障校 障校 障校 障校 障校 障校 障校 障校	H29
2 知的障がい特別支援学校高等部の職業教育の充実	設置に向けて検討					
<small>(注) 分校の名称については、いずれも旧の名称である。</small>						

# 1 当面の課題への対応

- 1 知的障がい特別支援学校の整備

### 現状・課題

- (1) 児童生徒数の急増  
 知的障がい特別支援学校の児童生徒数が急増しており、今後一定程度の増加が見込まれる(図1)。
- (2) 教室不足と施設整備の遅延  
 児童生徒数の増加に伴い、教室不足や施設整備の遅延が生じている。  
 特に村山地区の村山特別支援学校と村山特別支援学校南校では、児童生徒数が急増し、児童生徒は通商状態の中で、学習活動を行っていることから、教室不足と施設化の改善について喫緊の対応が必要である。  
 村山特別支援学校 (420:33人→424:111人)  
 南校 (420:31人→424: 80人)
- (3) 送迎通学の負担  
 西村山と西置賜地区には、知的障がい特別支援学校が設置されていないことから、児童生徒や保護者等の遠距離通学・送迎の負担が大きいため、その軽減を図る必要がある。  
H24年障がい特別支援学校収容児童児童数:西村山22人、西置賜14人

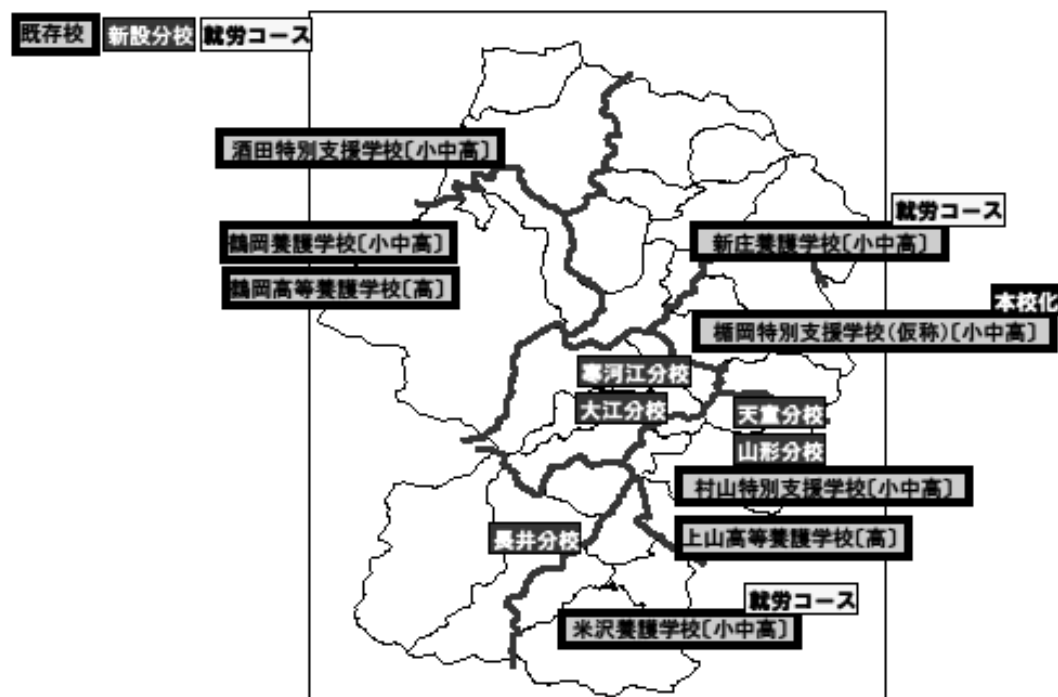


### 具体的対応

- (1) 児童生徒の増加が著しい村山地区への対応  
 村山地区の2校の教室不足と施設整備の遅延を改善するため、村山特別支援学校及び南校の校舎等の増築を行うとともに分校を設置する。
- ① 村山特別支援学校 (H25～H27) 及び南校 (H24～H27) の校舎等を増築  
 ② 東南村山地区に分校を2校設置  
 山形市に小学部を設置 (H26)  
\* できる限り早期に設置するため、小学校の空き教室を活用  
 ③ 村山特別支援学校南校を本校化 (H25)
- (2) 県内8地域への特別支援学校の整備  
 遠距離通学の負担を軽減し、居住地からできるだけ近い学校で学ぶことができるよう、学校が設置されていない西村山、西置賜地区に分校<小・中・高>を設置する。  
\* できる限り早期に設置するため、小学校の空き教室・空き教室を活用
- ① 西村山地区: 専河江市に小学部を設置 (H26)、大江町に中学部・高等部を設置 (H27)  
 ② 西置賜地区: 長井市に小学部を設置 (H26)、中学部・高等部は検討を継続



## <参考> 知的障がい特別支援学校の再編・整備後のイメージ



## Ⅱ 長期的な課題への対応

### 1 視覚障がい、聴覚障がい特別支援学校の在り方

山形盲学校、山形聾学校は、幼児児童生徒数が減少している。今後の学校の在り方については、専攻科も含め、幼児児童生徒数の推移等を踏まえて検討する。

山形盲学校 (H1:69人→H12:49人→H24:25人) 山形聾学校 (H1:60人→H12:53人→H24:39人)

### 2 寄宿舎の効率的な運営

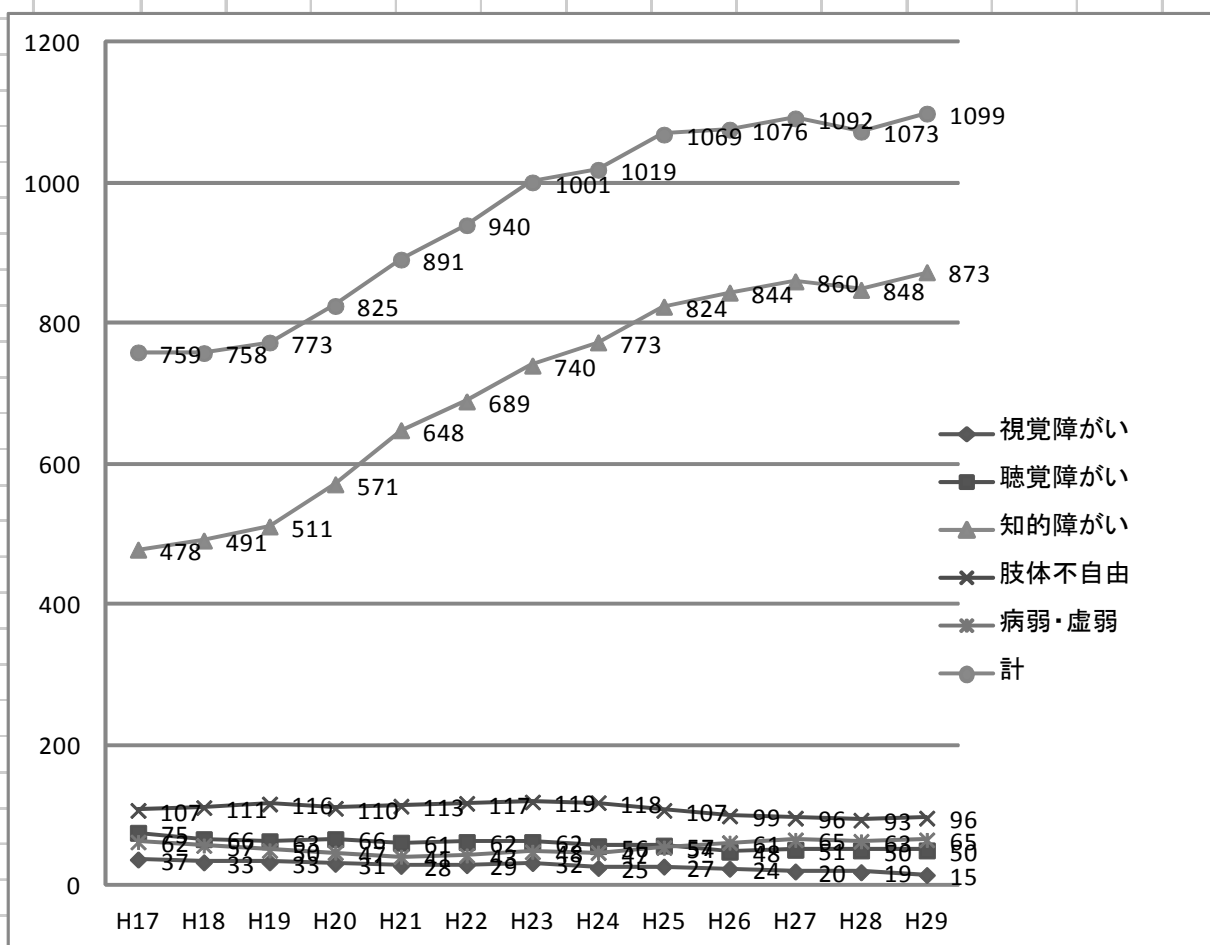
通学困難な児童生徒のため、現在9校に寄宿舎を設置しているが、山形盲学校、山形聾学校及び酒田特別支援学校の入舎率(入舎児童生徒数/収容可能人数)が低い状況にある。

寄宿舎については、効率的な運営について検討する。

### 3 老朽化した校舎等の改築

特に、上山高等養護学校(S42築)、山形盲学校(S44築)は、校舎建築後40年以上経過し、施設設備の老朽化が進んでいる。校舎等の改築について検討する。

【県立特別支援学校在籍者数の推移(H17~H29)】



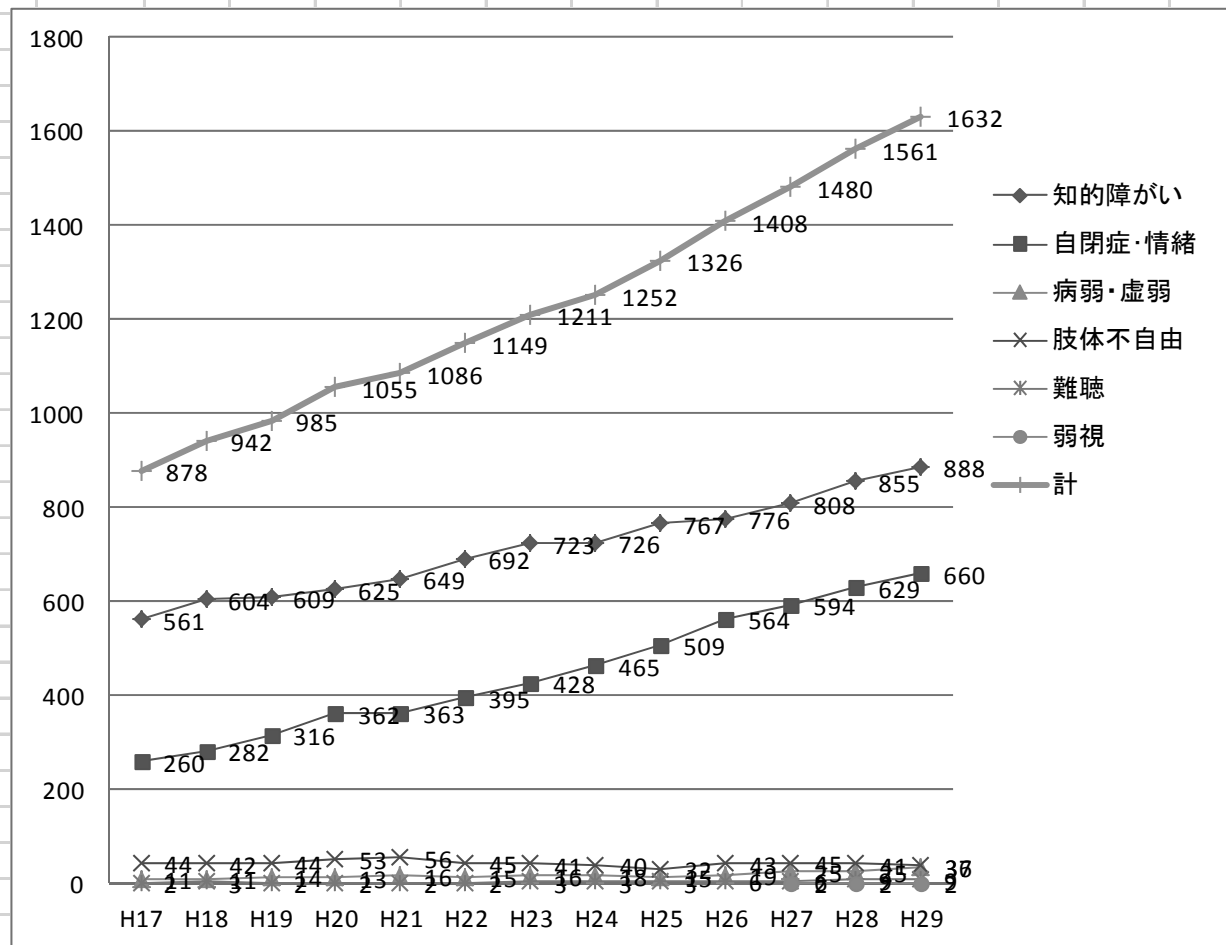
●県立特別支援学校の在籍者数の推移(平成17年度~平成29年度)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
視覚障がい	37	33	33	31	28	29	32	25	27	24	20	19	15
聴覚障がい	75	66	63	66	61	62	62	56	57	48	51	50	50
知的障がい	478	491	511	571	648	689	740	773	824	844	860	848	873
肢体不自由	107	111	116	110	113	117	119	118	107	99	96	93	96
病弱・虚弱	62	57	50	47	41	43	48	47	54	61	65	63	65
計	759	758	773	825	891	940	1001	1019	1069	1076	1092	1073	1099

県立特別支援学校別の在籍者数の推移

学校	学部	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29		
視覚障がい	山形盲	幼稚部	3	2	2	2	1	1	2	2	2	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	
		小学部	10	11	8	8	10	10	9	8	8	9	7	5	8	7	5	5	5	5	3	2	
		中学部	12	6	6	5	6	3	4	8	9	7	7	7	7	7	5	4	6	5	2	3	3
		高等部	14	19	19	19	12	14	12	12	8	11	14	13	10	11	9	10	9	9	8	8	
		専攻科	13	11	14	11	9	4	6	7	6	5	3	3	4	9	7	5	4	3	5	2	
		計	52	49	49	45	38	32	33	37	33	33	31	28	29	32	25	27	24	20	19	15	
聴覚障がい	山形聾	幼稚部	11	9	9	9	10	12	6	7	8	9	7	8	7	6	6	7	6	7	6	4	
		小学部	15	15	19	19	18	16	21	22	15	14	19	17	16	16	16	14	13	15	16	14	
		中学部	5	7	7	9	9	10	8	8	8	10	8	6	8	10	9	7	8	7	5	6	
		高等部	25	17	13	5	9	8	10	8	7	6	9	10	10	9	7	9	8	9	8	12	
		専攻科	7	5	5	5	4	2	2	3	2	2	2	1	3	2	1	1	0	0	1	1	
	計	63	53	53	47	50	48	47	48	40	41	45	42	44	43	39	38	35	38	36	37		
	酒田特(聴覚)	幼稚部	6	6	5	4	8	11	11	6	4	5	5	5	5	5	1	5	4	6	5	6	
		小学部	17	16	12	13	12	12	9	15	12	9	9	11	10	8	9	8	5	2	5	4	
		中学部	6	7	9	9	8	3	5	6	10	8	7	3	3	6	7	6	4	5	4	3	
	計	29	29	26	26	28	26	25	27	26	22	21	19	18	19	17	19	13	13	14	13		
酒田特(知的)	小学部															21	28	32	33	35	38	39	
	中学部															13	16	19	14	19	20	20	
	高等部															8	13	24	34	37	28	25	
	計															42	57	75	81	91	86	84	
知的障がい	米沢養護	小学部	39	37	35	28	27	29	26	26	32	33	37	32	26	35	41	46	40	42	42	36	
		中学部	35	33	30	38	38	40	28	29	30	30	29	34	43	39	40	40	51	39	38	36	
		高等部	22	25	31	40	48	51	55	54	56	54	57	59	57	56	60	70	74	85	90	90	
		長井小学部																		2	4	6	9
		長井中学部																					4
		西置校																					11
	計	96	95	96	106	113	120	109	109	118	117	123	125	126	130	141	156	167	170	176	186		
	新庄養護	小学部	36	36	29	25	26	27	29	24	25	25	23	29	29	26	28	28	28	21	24	28	
		中学部	28	31	32	31	27	24	23	35	39	41	32	26	25	28	28	28	26	30	27	20	
		総合コース	32	30	29	30	34	43	45	44	41	48	60	62	53	42	40	47	45	45	38	37	
		就労コース																					3
	計	96	97	90	86	87	94	97	103	105	114	115	117	107	96	96	103	99	96	89	88		
	鶴岡養護	小学部	50	54	51	54	48	50	56	52	57	57	56	60	59	38	40	47	43	44	39	42	
		中学部	33	31	34	35	35	32	33	34	35	36	34	34	35	30	36	32	31	26	30	25	
		高等部	28	28	28	30	37	44	49	55	57	61	60	70	79	70	56	49	46	50	46	44	
		おひさま																			5	3	4
		計	111	113	113	119	120	126	138	141	149	154	150	164	173	138	132	128	120	125	118	115	
	村山特別	小学部												11	15	27	41	41	48	42	41	35	40
		中学部												11	21	21	25	24	23	24	19	30	32
高等部													11	29	41	55	56	63	60	45	36	44	
山形校																			3	9	10	11	
天童校																			10	12	10	10	
計												33	65	89	121	121	134	139	126	121	137		
楯岡特別	小学部												7	14	23	33	40	40	38	34	31	24	
	中学部												9	18	20	19	15	15	21	24	30	33	
	高等部												5	10	20	30	35	36	44	43	44	45	
	寒河江校																		2	6	9	7	
	大江校																			21	24	36	
計												21	42	63	82	90	91	105	128	138	145		
上高養	高等部	57	61	60	62	66	75	74	75	73	77	77	79	77	78	79	78	77	76	77	76		
鶴高養	高等部	48	41	46	48	56	57	53	50	46	49	52	56	54	53	57	59	56	53	46	46		
肢体不自由	ゆきわり	幼稚部	2	4	4	5	4	3	4	2	4	5	4	5	3	1	3	1	3	1	2	1	
		小学部	53	47	44	42	40	48	52	47	48	47	43	44	41	48	47	45	41	42	38	37	
		中学部	22	23	23	23	27	30	27	27	20	24	26	35	39	33	24	22	23	27	27	28	
		高等部	26	22	24	26	30	30	25	31	39	40	37	28	34	37	44	39	32	26	26	30	
		計	103	96	95	96	101	111	108	107	111	116	110	112	117	119	118	107	99	96	93	96	
病弱	山形養護	小学部	24	24	21	24	17	15	13	16	13	8	13	10	9	13	11	15	11	9	10	11	
		中学部	22	26	18	19	26	33	14	9	12	14	11	10	11	13	14	11	16	15	19	15	
		高等部	14	24	38	34	37	35	38	37	32	28	23	21	23	22	22	28	34	36	31	35	
		計	60	74	77	77	80	83	65	62	57	50	47	41	43	48	47	54	61	60	60	61	
合計		715	708	705	712	739	772	749	759	758	773	825	890	940	1001	1019	1069	1076	1092	1073	1099		

【県内特別支援学級在籍者数の推移(H17~H29)】

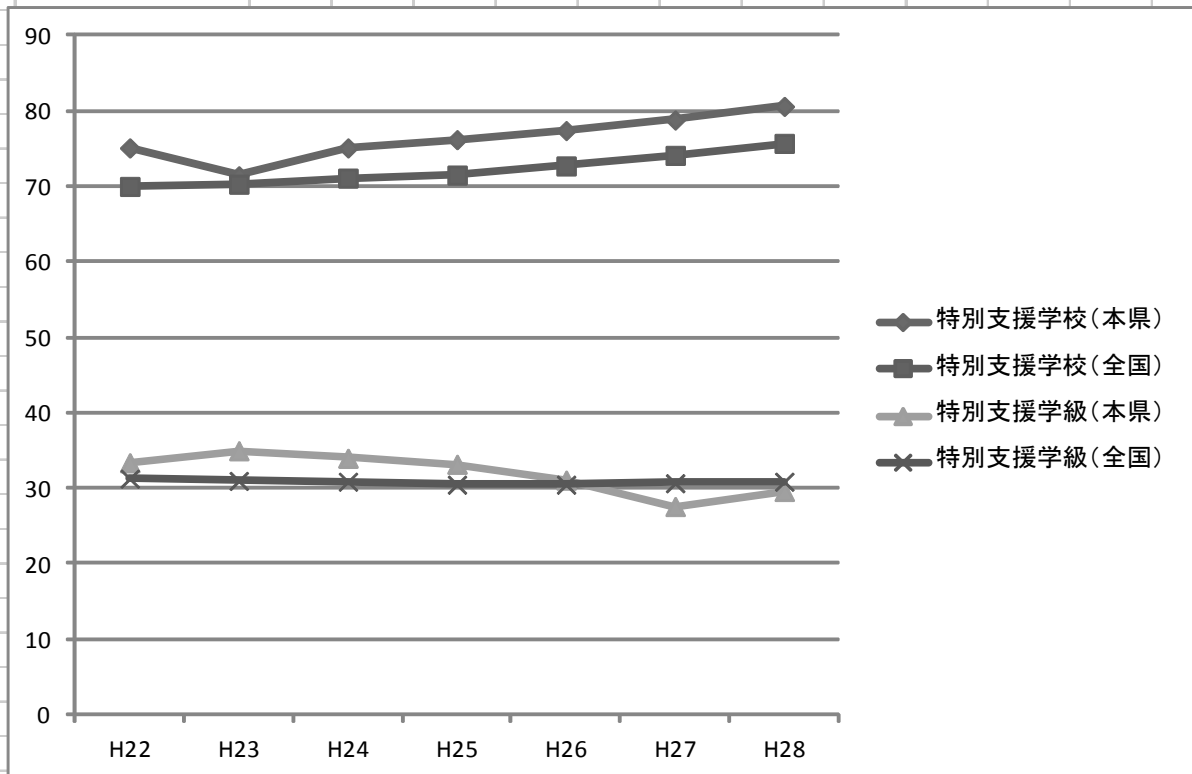


●県内特別支援学級の在籍者数の推移(平成17年度～平成29年度)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
知的障がい	561	604	609	625	649	692	723	726	767	776	808	855	888
自閉症・情緒	260	282	316	362	363	395	428	465	509	564	594	629	660
病弱・虚弱	11	11	14	13	16	15	16	18	15	19	25	25	36
肢体不自由	44	42	44	53	56	45	41	40	32	43	45	41	37
難聴	2	3	2	2	2	2	3	3	3	6	6	9	9
弱視											2	2	2
計	878	942	985	1055	1086	1149	1211	1252	1326	1408	1480	1561	1632

資料 5

【●特別支援学校教諭免許状保有状況の推移(平成22年度～平成28年度)】



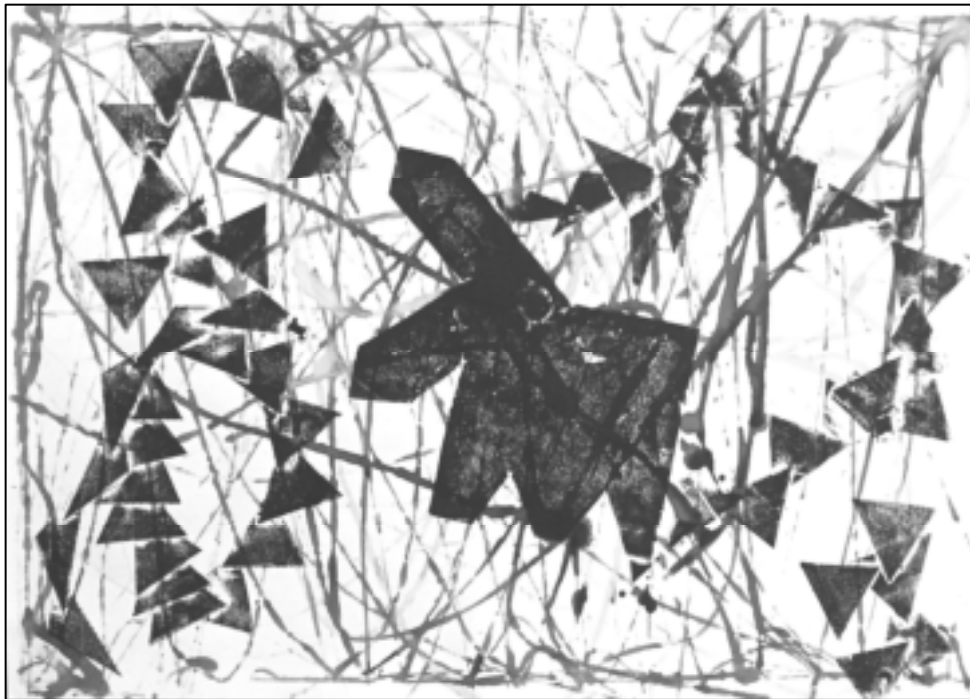
●特別支援学校教諭免許状の保有状況の推移(平成22年度～平成28年度)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
特別支援学校(本県)	75.1	71.4	75.1	76.2	77.4	78.8	80.6
特別支援学校(全国)	70	70.3	71.1	71.5	72.7	74.1	75.7
特別支援学級(本県)	33.4	35	34	33.2	31.1	27.6	29.6
特別支援学級(全国)	31.3	31	30.9	30.5	30.5	30.7	30.9

※ 特別支援学校については当該学校教諭等免許保有率

# 平成29年度 山形県の特別支援教育

～自立と社会参加をめざして～



## 【第2次山形県特別支援教育推進プラン】（平成25～29年度の具体的施策）

基本目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する。</li> <li>◎インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえて特別支援教育を推進する。</li> <li>◎障がいの有無やその他の個々の違いを認識し、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成をめざす。</li> </ul>
施策の枠組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎周知・啓発の推進</li> <li>◎医療・保健・福祉等と連携した就学前からの支援</li> <li>◎小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実</li> <li>◎特別支援学校における教育の充実</li> <li>◎社会参加に向けた支援</li> <li>◎教員の専門性の向上</li> </ul>

### インクルーシブ教育システムとは

「共生社会の形成に向けて、障がいのある者と障がいのない者ができるだけ同じ場で共に学ぶ仕組み」です。「障害者の権利に関する条約」に示されている考え方で、文部科学省ではその構築をめざして特別支援教育の充実を図っています。「就学先の決定の在り方の変更」「交流及び共同学習の推進」「教師の専門性の向上」「教育環境の整備」「合理的配慮の充実」等を推進するとされています。

第2次山形県特別支援教育推進プランの詳細、山形県特別支援学校再編・整備計画や資料等については、県教育委員会のホームページをご覧ください。

山形県教育委員会

**◇特別支援学校での取組み◇**

- 特別支援学校には、小学部・中学部・高等部があります。幼稚部や専攻科を設置している学校もあります。
- 幼児児童生徒一人一人について「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、きめ細かな指導を行っています。
- 地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮しています。

						(19)	999-3103	1111
						(36)	990-2314	20 023-672-4116
						(14)	998-0005	307 0234-34-2019 0234-34-2026
						(86)	992-0035	1-102 0238-33-6101
						(176)	993-0033	1812 0238-88-9118
	H26 H29						993-0034	976 0238-88-5277
	H29						993-0051	9-17 0238-84-5520
	H29						996-0002	1894.4 0233-22-3042
						(121)	990-2314	43 023-688-2995
	H26						990-0034	1-9 023-625-1006
	H26						994-0022	591 023-651-1612
						(138)	995-0011	8-1 0237-55-2994
	H26						990-0525	643-2 0237-83-2955
	H27						990-1111	1403-1 0237-85-0722
						(77)	999-3201	600 023-672-3936
						(46)	997-0834	20-33 0235-22-0581
						(115)	997-0047	5-44 0235-24-5995
						(3)	997-0019	51-1 0235-25-2240
						(60)	990-0876	116 023-684-5722
						(93)	999-3145	7-1 023-673-5023
						(54)	990-2331	2-55 023-631-0918
		11 (13)	332 (334)	259 (261)	547 (513)	3 (6)	1152 (1127)	( ): 28 5 1

-----幼稚園、小・中学校、高等学校での取組み-----



**1 通常の学級**

通常の学級で学ぶ特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、子どもの実態や特性、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行っています。

公立幼稚園・小・中学校、公立高等学校では、特別支援教育コーディネーターの指名、校(園)内委員会の設置等の支援体制作りを進め、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成を通し、個に応じた指導に取り組んでおります。

また、組織としての取組みを重視し、学級経営等の工夫や授業改善を図っています。

**2 特別支援学級**

特別支援学級は、障がいの程度が比較的軽い子どもたちを対象とし、市町村が、小・中学校に設置している学級です。

知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、難聴、弱視、自閉症・情緒障がいの特別支援学級があります。

- ◎ 特別支援学級のある学校数  
 <分校は含まない>  
 小学校 247校中 220校  
 中学校 97校中 89校

- ◎ 特別支援学級の設置率  
 <分校は含まない>  
 小学校 89.1% (+2.6%)  
 中学校 91.8% (-1.0%)  
 ( )内は前年度比


**3 通級による指導 (通級指導教室)**

通常の学級に在籍している軽度の障がいのある児童生徒が、教科等については通常の学級で学習しながら、障がいに応じた特別の指導 (自立活動の指導) を通級指導教室で受ける仕組みです。

	( 30 9						
	( 19 5						
	( )						

**☆就学にあたって...**  
 障がいのある子どもの就学にあたっては、市町村教育委員会・特別支援学校等で教育相談を行い、子どもの実態を把握するとともに、保護者に情報を提供し、保護者の意見を十分に聴き取ります。そして、個々の教育的ニーズ、地域や学校の状況、教育の内容及び方法等について、教育や医学、心理学等の専門家の意見を聴き、市町村教育委員会が適切な就学先を総合的に判断して決定します。



☆「就学奨励費」について

障がいのある幼児児童生徒が特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国及び地方公共団体が補助する仕組みです。なお、平成25年度より、通常の学級で学ぶ児童生徒（学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度に該当）についても補助対象に拡充しています。対象とする経費は、通学費、給食費、教科書費、学用品費、修学旅行費、寄宿舎日用品費、寝具費、寄宿舎からの帰省費などがあります。

☆教育相談：保護者の方等の相談に応じます！

障がいのある子どもの保護者が将来の見通しをもち、安心して子育てができるよう、育て方やよりよい教育の在り方等について相談を行っています。

<b>地域教育相談窓口</b> ※月・火・水 9:00～16:00 (祝日を除く)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">0237-42-3669</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">0238-28-0280</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0238-84-2002</td> <td style="text-align: center;">0235-25-9460</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">023-654-6060</td> <td></td> </tr> </table>	0237-42-3669	0238-28-0280	0238-84-2002	0235-25-9460	023-654-6060	
0237-42-3669	0238-28-0280						
0238-84-2002	0235-25-9460						
023-654-6060							
「にこにこ相談」	TEL：023-654-6060						
県教育センター 特別支援学校での 教育相談							

☆学校・幼稚園・保育所等の先生方等を支援します！！



特別支援 巡回相談事業	
----------------	--

本件についてのお問い合わせ先 山形県教育庁 義務教育課 特別支援教育室〒 990-8570 山形市松波二丁目8-1 TEL：023-630-2867・630-3346 FAX：023-630-2774	その他の特別支援教育についての情報 山形県ホームページ → 義務教育課 (特別支援教育室) ( <a href="http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700012/">http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700012/</a> )
--	--

◎表紙画作成 山形県立新庄養護学校 小学部5年 佐藤 元基 さん作品  
( )

## 「第 3 次山形県特別支援教育推進プラン」検討の経緯

◇平成 29 年 6 月

第 3 次山形県特別支援教育推進プラン（仮称）検討委員会設置、委員委嘱

◇平成 29 年 7 月 25 日

第 1 回 第 3 次山形県特別支援教育推進プラン（仮称）検討委員会

- （内容）
- ・現行プランの評価と次期プランの基本構想について
  - ・小中学校、高等学校における特別支援教育の充実について

◇平成 29 年 9 月 4 日

第 2 回 第 3 次山形県特別支援教育推進プラン（仮称）検討委員会

- （内容）
- ・共生社会の形成に向けた理解の促進、社会参加に向けた支援の充実について
  - ・関係機関が連携した就学前から就学後まで続く支援の仕組みの構築について

◇平成 29 年 11 月 13 日

第 3 回 第 3 次山形県特別支援教育推進プラン（仮称）検討委員会

- （内容）
- ・特別支援学校における教育の充実について
  - ・教員の専門性の向上について

◇平成 30 年 1 月 18 日

第 4 回 第 3 次山形県特別支援教育推進プラン（仮称）検討委員会

- （内容）
- ・検討報告書について

◇平成 30 年 3 月

パブリックコメントの実施

＜山形県特別支援教育推進プラン検討委員会設置要綱より＞

第3次山形県特別支援教育推進プラン検討委員会 委員

10				
11				
12				
13				
14		AD/HD		
15		LD		